

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

(商号又は名称) 株式会社 GCI アセット・マネジメント
(代表者) 代表取締役社長 末永 孝彦 ⑩

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

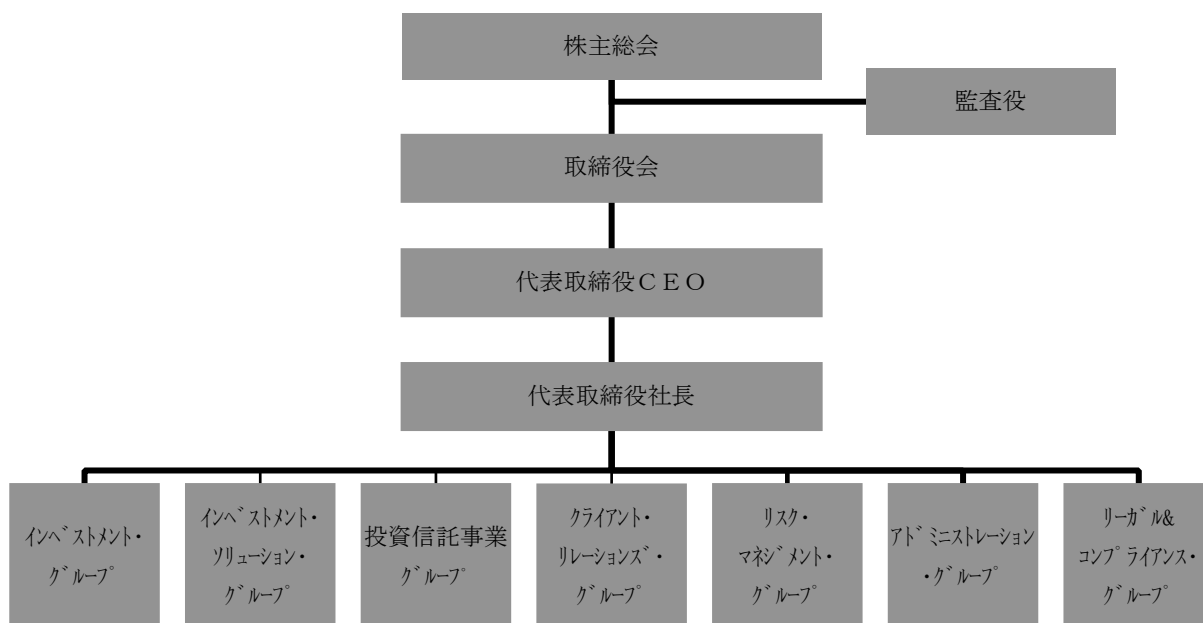
1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（平成28年10月末日現在）

- ① 資本金の額：金 1 億円
- ② 発行可能株式総数：10万株
- ③ 発行済株式総数：2 万3, 086株
- ④ 最近 5 年間に於ける主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

- ① 委託会社の業務運営の組織体系は以下のとおりです。



当社の組織は、上記のとおり、株主総会、監査役、取締役会、代表取締役CEO、代表取締役社長、以下7の業務グループにより構成されています。

取締役会は、3名の取締役から構成されており、1名の社外監査役が出席し、会社の業務執行を決定し取締役による職務の執行を監督するため、原則として月次で開催されますが、必要に応じて随時開催されます。

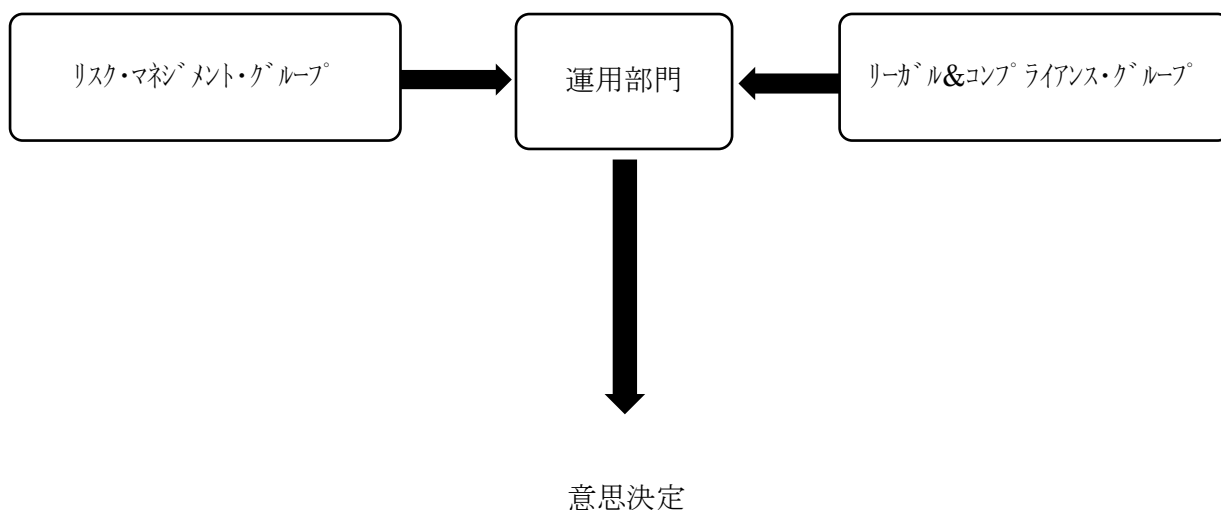
代表取締役CEOは、会社を代表して対外事項を処理するとともに、会社経営の全般を総括し、取締役会を招集してその議長として主催し、重要事項の決定を行います。代表取締役社長は、会社を代表して対外事項を処理するとともに、取締役会の決定に基づき業務の執行を統括します。

7グループは、運用方針を設定し運用実務を行うインベストメント・グループ、運用企画部門として金融商品に係る調査を行い投資家に対して投資運用に関するソリューションを提供するとともに運用の外部委託に関する業務を行うインベストメント・ソリューション・グループ（インベストメント・グループとインベストメント・ソリューション・グループを総称して、以下「運用部門」といいます。）、投資信託に関するマーケティング活動全般を行う投資信託事業グループ、営業活動その他顧客対応全般を行うクライアント・リレーションズ・グループ、運用部門が実行する戦略等に関する運用リスクの分析・モニタリングを行うリスク・マネジメント・グループ、運用部門の実行する運用の管理事務を行うアドミニストレーション・グループ、法令その他の規則の遵守状況をモニタリングしその遵守を指導するリーガル&コンプライアンス・グループにより構成されています。

② 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定は当社の運用部門が行います。

意思決定にあたっては、リスク・マネジメント・グループによる包括的なリスク管理のレポートおよびリーガル&コンプライアンス・グループによる適時・適切な意見が反映され、リスク・マネジメントおよびコンプライアンス両側面からの牽制機能が働いております。



2. 事業の内容及び営業の概況

(1) 事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業務を行っています。

(2) 委託会社の運用するファンド

委託会社が運用する証券投資信託（平成28年10月末日現在）は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
単位型株式投資信託	1	480,637,124
追加型株式投資信託	10	16,595,033,030
合計	11	17,075,670,154

3. 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、第18期事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）に係る中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成26年12月31日現在)		当事業年度 (平成27年12月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金・預金			123,507		272,668
2 立替金			658		—
3 前払費用			4,409		5,476
4 未収委託者報酬			1,877		4,514
5 未収運用受託報酬			94,149		79,510
6 関係会社未収金	注2		700		700
7 未収消費税等			2,286		3,263
流動資産合計			227,589		366,134
II 固定資産					
1 有形固定資産			17,302		14,472
(1) 建物	注1	13,077		11,160	
(2) 器具備品	注1	4,224		3,311	
2 投資その他の資産			85,910		288,347
(1) 投資有価証券		997		204,780	
(2) 関係会社株式		73,246		73,246	
(3) 長期差入保証金		11,667		10,321	
固定資産合計			103,213		302,819
資産合計			330,803		668,961

		前事業年度 (平成26年12月31日現在)		当事業年度 (平成27年12月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
I 流動負債					
1 預り金			27,877		49,631
2 未払金			62,635		74,886
3 未払費用			1,615		7,355
4 未払法人税等			290		283
流動負債合計			92,418		132,157
II 固定負債					
1 繰延税金負債			—		1,315
固定負債合計			—		1,315
負債合計			92,418		133,472
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			100,000		100,000
2 資本剰余金			34,067		34,067
(1) 資本準備金		25,000		25,000	
(2) その他資本剰余金		9,067		9,067	
3 利益剰余金			104,320		398,950
(1) 利益準備金		127		127	
(2) その他利益剰余金		104,192		398,822	
繰越利益剰余金		104,192		398,822	
株主資本合計			238,387		533,017
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			△2		2,464
評価・換算差額等合計			△2		2,464
純資産合計			238,384		535,481
負債・純資産合計			330,803		668,961

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
I 営業収益					
1 委託者報酬			4,232		12,238
2 運用受託報酬			348,353		1,122,507
3 投資助言報酬			17,374		4,620
営業収益合計			369,959		1,139,366
II 営業費用					
1 支払手数料			3,557		8,236
2 広告宣伝費			445		15,167
3 公告費			56		56
4 調査費			16,259		25,063
(1) 調査費		15,941		24,212	
(2) 図書費		317		850	
5 委託計算費			—		3,750
6 営業雑経費			7,144		6,692
(1) 通信費		957		860	
(2) 協会費		3,622		2,208	
(3) 諸会費		830		1,149	
(4) 諸経費		1,735		2,473	
営業費用合計			27,463		58,966
III 一般管理費					
1 給料			643,241		917,445
(1) 役員報酬		99,873		101,873	
(2) 給料・手当		179,136		245,589	
(3) 役員賞与		149,333		37,000	
(4) 従業員賞与		166,258		472,817	
(5) 退職金		1,875		—	
(6) 法定福利費		33,294		43,634	
(7) 福利厚生費		13,470		16,530	
2 交際費			2,985		3,171
3 寄付金			—		2,000
4 旅費交通費			17,094		18,160
5 租税公課			331		962
6 不動産賃借料			27,319		27,574
7 固定資産減価償却費			4,383		3,430
8 業務委託費			50,075		69,112
9 諸経費			3,815		6,468
一般管理費合計			749,247		1,048,325
営業利益又は営業損失			△406,751		32,073

		前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
IV 営業外収益	注 1				
1 受取配当金			462,718		277,494
2 受取利息			35		33
3 為替差益			—		—
4 雑収入			16		1,299
営業外収益合計			462,771		278,827
V 営業外費用					
1 為替差損			1,031		2,365
2 雑損失			—		603
営業外費用合計			1,031		2,968
経常利益			54,988		307,932
VI 特別利益					
特別利益合計			—		—
VII 特別損失					
特別損失合計		—		—	
税引前当期純利益		54,988		307,932	
法人税、住民税及び事業税		283		282	
法人税等調整額		—		—	
当期純利益		54,705		307,650	

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度
(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	299,508	299,636	433,703	—	—	433,703
当期変動額											
当期純利益	—	—	—	—	—	54,705	54,705	54,705	—	—	54,705
剰余金の配当(△)	—	—	—	—	—	△250,021	△250,021	△250,021	—	—	△250,021
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	△2	△2	△2
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△195,315	△195,315	△195,315	△2	△2	△195,315
当期末残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	104,192	104,320	238,387	△2	△2	238,384

当事業年度
(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	104,192	104,320	238,387	△2	△2	238,384
当期変動額											
当期純利益	—	—	—	—	—	307,650	307,650	307,650	—	—	307,650
剰余金の配当(△)	—	—	—	—	—	△13,020	△13,020	△13,020	—	—	△13,020
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	2,467	2,467	2,467
当期変動額合計	—	—	—	—	—	294,629	294,629	294,629	2,467	2,467	297,096
当期末残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	398,822	398,950	533,017	2,464	2,464	535,481

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
器具備品	4～8年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失については、個別に回収可能性を検討し計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成26年12月31日現在)	当事業年度 (平成27年12月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 2,471千円 器具備品 2,681千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 4,388千円 器具備品 4,194千円
2. 関係会社に対する資産および負債 関係会社未収金 700千円	2. 関係会社に対する資産および負債 関係会社未収金 700千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次の通りであります。 受取配当金 462,718千円	1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次の通りであります。 受取配当金 277,494千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	23,086株	—	—	23,086株
合計	23,086株	—	—	23,086株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月20日 定時株主総会	普通株式	250,021	利益剰余金	10,830	平成25年12月31日	平成26年3月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月23日 定時株主総会	普通株式	13,020	利益剰余金	564	平成26年12月31日	平成27年3月24日

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	23,086株	—	—	23,086株
合計	23,086株	—	—	23,086株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月23日 定時株主総会	普通株式	13,020	利益剰余金	564	平成26年12月31日	平成27年3月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月28日 定時株主総会	普通株式	100,008	利益剰余金	4,332	平成27年12月31日	平成28年3月29日

(金融商品に関する注記)

前事業年度（平成26年12月31日現在）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド（投資信託を含む）組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権たる営業収益に係る未収収益は、年金投資一任及び外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬並びに投資信託に係る未収委託者報酬で構成され、これらは信用リスクにさらされております。外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬及び投資信託に係る未収委託者報酬についてはリスク・マネジメント・グループにおいて運用リスクを監視することにより適切な運用を担保し、信用リスクを管理しております。また年金投資一任に係る未収運用受託報酬は、国内年金基金が債務者であることを考慮すると、信用リスクはきわめて限定的と考えており、特段のリスク管理は行っておりません。

投資有価証券は、シードマネーとしての時価のある投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクは、投資信託の基準価額をアドミニストレーション・グループにて日次で把握し、予想を超える値動きがあった場合には部門長に報告する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	123,507	123,507	—
(2) 未収委託者報酬	1,877	1,877	—
(3) 未収運用受託報酬	94,149	94,149	—
(4) 関係会社未収金	700	700	—
(5) 未収消費税等	2,286	2,286	—
(6) 投資有価証券	997	997	—
資産計	223,518	223,518	—
(7) 未払金	62,635	62,635	—
(8) 未払費用	1,615	1,615	—
(9) 預り金	27,877	27,877	—

(10)未払法人税等	290	290	—
負債計	92,418	92,418	—

注1：金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)関係会社未収金、(5)未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券は投資信託であり、その時価については、投資信託の基準価額によっております。

(7)未払金、(8)未払費用、(9)預り金、(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：子会社株式（貸借対照表計上額：関係会社株式73,246千円）は市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることが困難であり、従って時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

注3：金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金・預金	123,507	—	—	—
(2)未収委託者報酬	1,877	—	—	—
(3)未収運用受託報酬	94,149	—	—	—
(4)関係会社未収金	700	—	—	—
(5)未収消費税等	2,286	—	—	—
(6)投資有価証券	—	—	—	997
合計	222,521	—	—	997

当事業年度（平成27年12月31日現在）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド（投資信託を含む）組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権たる営業収益に係る未収収益は、年金投資一任及び外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬並びに投資信託に係る未収委託者報酬で構成され、これらは信用リスクにさらされております。外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬及び投資信託に係る未収委託者報酬

についてはリスク・マネジメント・グループにおいて運用リスクを監視することにより適切な運用を担保し、信用リスクを管理しております。また年金投資一任に係る未収運用受託報酬は、国内年金基金が債務者であることを考慮すると、信用リスクはきわめて限定的と考えており、特段のリスク管理は行っておりません。

投資有価証券は、シードマネーとしての時価のある投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクは、投資信託の基準価額をアドミニストレーション・グループにて日次で把握し、予想を超える値動きがあった場合には部門長に報告する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	272,668	272,668	—
(2) 未収委託者報酬	4,514	4,514	—
(3) 未収運用受託報酬	79,510	79,510	—
(4) 関係会社未収金	700	700	—
(5) 未収消費税等	3,263	3,263	—
(6) 投資有価証券	204,780	204,780	—
資産計	565,437	565,437	—
(7) 未払金	74,886	74,886	—
(8) 未払費用	7,355	7,355	—
(9) 預り金	49,631	49,631	—
(10) 未払法人税等	290	290	—
負債計	132,163	132,163	—

注1：金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 関係会社未収金、(5) 未収消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券は投資信託であり、その時価については、投資信託の基準価額によっております。

(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 預り金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：子会社株式（貸借対照表計上額：関係会社株式73,246千円）は市場価格がなく、かつキャッシュフローを見

積もることが困難であり、従って時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

注3：金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金・預金	272,668	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	4,514	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	79,510	—	—	—
(4) 関係会社未収金	700	—	—	—
(5) 未収消費税等	3,263	—	—	—
(6) 投資有価証券	—	—	—	204,780
合計	360,657	—	—	204,780

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年12月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式 73,246 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託	997	1,000	△2
小計	997	1,000	△2
合計	997	1,000	△2

当事業年度（平成27年12月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式 73,246 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託	203,800	200,000	3,800
小計	203,800	200,000	3,800
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託	980	1,000	△20
小計	980	1,000	△20
合計	204,780	201,000	3,780

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
未払従業員賞与	19,036	—
資産除去債務	665	959
その他有価証券評価差額金	1	—
繰越欠損金	78,319	64,953
繰延税金資産小計	98,022	65,912
評価性引当額	△98,022	△65,912
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	1,315
繰延税金負債合計	—	1,315
繰延税金資産の純額	—	△1,315

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.4%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	104.3%	4.2%
寄附金の損金不算入額	—	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△307.0%	△29.6%
住民税均等割	0.5%	0.1%
評価性引当金の増減額	164.3%	△9.2%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5%	0.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成28年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、前事業年度の34.6%から32.1%に、平成29年1月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.3%となります。

その結果、繰延税金資産の金額及び当事業年度の法人税等調整額に影響はありません。

(セグメント情報等)

前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
71,575	281,084	17,299	369,959

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地 (ファンドの場合は組成地) を基礎として分類しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
121,145	1,013,599	4,620	1,139,366

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地 (ファンドの場合は組成地) を基礎として分類しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を

超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Caygan Capital Pte. Ltd. (*7)	Singapore	1,250 (千シンガポール)	投資運用業	(所有) 直接 80%	役員の兼任	人件費の立替 (*1)	4,200	関係会社未収金	700
							弁護士費用等の立替 (*2)	604	立替金	658
							増資の引受 (*3)	36,603	—	—

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	株式会社G C I キャピタル	東京都千代田区	10,000 (千円)	投資サービス業	—	役員の兼任	ITに関する業務の委託 (*4)	3,600	—	—
							家賃等の支払 (*5)	27,319	前払費用	2,357
							人件費の立替 (*6)	2,825	—	—

(4) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (*1) 人件費の立替については、業務内容を考慮し、子会社との協議のうえ決定しております。
- (*2) 弁護士費用等の立替については、発生費用の公平な分担を考慮して子会社との協議のうえ決定しております。
- (*3) 子会社の行った第三者割り当てを、1株あたり81円34銭で引き受けたものであります。
- (*4) ITに関する業務の委託については、市場価格を参考に、兄弟会社との協議のうえ決定しております。
- (*5) 家賃等の支払については、市場の実勢価格を参考に、兄弟会社との協議のうえ決定しております。
- (*6) 人件費の立替については、業務内容を考慮し、兄弟会社との協議のうえ決定しております。
- (*7) GCI Investment Management Singapore Pte. Ltd.は Caygan Capital Pte. Ltd.に社名変更しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ストレイツ株式会社（非上場）

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Caygan Capital Pte. Ltd.	Singapore	1,250（千シンガポールドル）	投資運用業	（所有）直接80%	役員の兼任	人件費の立替（*1）	4,200	関係会社未収金	700

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	株式会社G C I キャピタル	東京都千代田区	10,000（千円）	投資サービス業	—	役員の兼任	ITに関する業務の委託（*2）	3,600	—	—
							家賃等の支払（*3）	27,574	前払費用	2,357
							人件費の立替（*4）	3,205	—	—

(4) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (*1) 人件費の立替については、業務内容を考慮し、子会社との協議のうえ決定しております。
- (*2) ITに関する業務の委託については、市場価格を参考に、兄弟会社との協議のうえ決定しております。
- (*3) 家賃等の支払については、市場の実勢価格を参考に、兄弟会社との協議のうえ決定しております。
- (*4) 人件費の立替については、業務内容を考慮し、兄弟会社との協議のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ストレイツ株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
1株当たり純資産額	10,325円93銭	1株当たり純資産額	23,195円07銭
1株当たり当期純利益	2,369円63銭	1株当たり当期純利益	13,326円26銭
<p>1株当たり純資産額の算定上の基礎</p> <p>貸借対照表の純資産の部の合計額 238,384千円</p> <p>普通株式以外に帰属する純資産合計額 該当事項はありません。</p> <p>普通株式に係る当事業年度末の純資産額 238,384千円</p> <p>普通株式の当事業年度末株式数 23,086株</p>		<p>1株当たり純資産額の算定上の基礎</p> <p>貸借対照表の純資産の部の合計額 535,481千円</p> <p>普通株式以外に帰属する純資産合計額 該当事項はありません。</p> <p>普通株式に係る当事業年度末の純資産額 535,481千円</p> <p>普通株式の当事業年度末株式数 23,086株</p>	
<p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <p>損益計算書上の当期純利益 54,705千円</p> <p>普通株式以外に帰属する純利益 該当事項はありません。</p> <p>普通株式に係る当期純利益 54,705千円</p> <p>普通株式の当期中平均株式数 23,086株</p>		<p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <p>損益計算書上の当期純利益 307,650千円</p> <p>普通株式以外に帰属する純利益 該当事項はありません。</p> <p>普通株式に係る当期純利益 307,650千円</p> <p>普通株式の当期中平均株式数 23,086株</p>	

(重要な後発事象)

重要な子会社等の株式の売却

1. 株式売却の旨及び理由

当社は、当社子会社であるCaygan Capital Pte. Ltd.の主力ファンドのファンドマネジャーである中川成久との関係をより一層強固なものにするため、当社の保有する当社の子会社であるCaygan Capital Pte. Ltd.の株式の一部を売却する株式譲渡契約を平成28年2月19日付で締結し、当該契約に基づき平成28年4月1日に売却致しました。

2. 売却の相手の名

Caygan Capital Pte. Ltd. Director 中川成久

3. 売却の時期

平成28年4月1日

4. 当該子会社の名称

商号 Caygan Capital Pte. Ltd.
 事業内容 投資運用業
 当社との取引内容 配当金の受取、人件費の立替

5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却株式数	575,000株
売却価額	575,000シンガポールドル（47,299千円）
売却損益	子会社株式売却益5,182千円を特別利益に計上予定です。
売却後の持分比率	34.00%

中間財務諸表

(1) 【中間貸借対照表】

		当中間会計期間 (平成28年6月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金・預金			324,190
2 前払費用			15,846
3 未収委託者報酬			9,271
4 未収運用受託報酬			124,346
5 未収入金			23
6 関係会社未収金	注2		700
7 未収消費税等			146
流動資産合計			474,524
II 固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物	注1	10,352	13,776
(2) 器具備品	注1	3,424	
2 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		210,944	251,822
(2) 関係会社株式		31,129	
(3) 長期差入保証金		9,748	
固定資産合計			265,599
資産合計			740,123

		当中間会計期間 (平成28年6月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
I 流動負債			
1 預り金			65,935
2 未払金			34,579
3 未払費用			5,288
4 未払配当金			20,001
5 未払法人税等			145
6 賞与引当金			83,827
流動負債合計			209,778
II 固定負債			
1 繰延税金負債			3,369
固定負債合計			3,369
負債合計			213,147
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金			100,000
2 資本剰余金			34,067
(1) 資本準備金		25,000	
(2) その他資本剰余金		9,067	
3 利益剰余金			386,333
(1) 利益準備金		127	
(2) その他利益剰余金		386,206	
繰越利益剰余金		386,206	
株主資本合計			520,401
II 評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金			6,575
評価・換算差額等合計			6,575
純資産合計			526,976
負債・純資産合計			740,123

(2) 【中間損益計算書】

		当中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 営業収益			
1 委託者報酬			20,849
2 運用受託報酬			392,537
営業収益合計			413,387
II 営業費用			
1 支払手数料			14,867
2 広告宣伝費			3,797
3 調査費			16,652
(1) 調査費		15,829	
(2) 図書費		822	
4 委託計算費			2,500
5 営業雑経費			4,488
(1) 通信費		328	
(2) 協会費		1,138	
(3) 諸会費		1,052	
(4) 諸経費		1,967	
営業費用合計			42,304
III 一般管理費			
1 給料			404,492
(1) 役員報酬		77,936	
(2) 給料・手当		137,994	
(3) 役員賞与		76,000	
(4) 賞与引当金繰入額		83,827	
(5) 法定福利費		19,940	
(6) 福利厚生費		8,792	
2 交際費			1,377
3 寄付金			1,050
4 旅費交通費			9,882
5 租税公課			234
6 不動産賃借料			14,081
7 固定資産減価償却費			1,444
8 業務委託費			36,388
9 諸経費			3,925
一般管理費合計			472,877
営業利益又は営業損失			△101,794

		当中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
IV 営業外収益	注1		
1 受取配当金			184,340
2 受取利息			24
3 受取家賃			33
4 雑収入			62
営業外収益合計			184,460
V 営業外費用			
1 為替差損			311
営業外費用合計			311
経常利益			82,354
VI 特別利益			
1 投資有価証券売却益			5,182
特別利益合計			5,182
VII 特別損失			
特別損失合計		—	
税引前中間純利益		87,537	
法人税、住民税及び事業税		145	
法人税等調整額		—	
中間純利益		87,392	

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間
(自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	398,822	398,950	533,017	2,464	2,464	535,481
当中間期変動額											
中間純利益	—	—	—	—	—	87,392	87,392	87,392	—	—	87,392
剰余金の配当(△)	—	—	—	—	—	△100,008	△100,008	△100,008	—	—	△100,008
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	4,110	4,110	4,110
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△12,616	△12,616	△12,616	4,110	4,110	△8,506
当中間期末残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	386,206	386,333	520,401	6,575	6,575	526,976

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

器具備品 4～8年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失については、個別に回収可能性を検討し計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間末日対応分を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成28年6月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	5,197千円
器具備品	4,830千円
2. 関係会社に対する資産および負債	
関係会社未収金	700千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	
1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次の通りであります。	
受取配当金	184,340千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	23,086株	—	—	23,086株
合計	23,086株	—	—	23,086株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月28日 定時株主総会	普通株式	100,008	利益剰余金	4,332	平成27年12月31日	平成28年3月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

当中間会計期間（平成28年6月30日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	324,190	324,190	—
(2)未収委託者報酬	9,271	9,271	—
(3)未収運用受託報酬	124,346	124,346	—
(4)関係会社未収金	700	700	—
(5)未収消費税等	146	146	—
(6)投資有価証券	210,944	210,944	—
資産計	669,599	669,599	—
(7)未払金	34,579	34,579	—
(8)未払費用	5,288	5,288	—
(9)預り金	65,935	65,935	—
(10)未払法人税等	145	145	—
(11)未払配当金	20,001	20,001	—
負債計	125,950	125,950	—

注1：金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)関係会社未収金、(5)未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券は投資信託であり、その時価については、投資信託の基準価額によっております。

(7)未払金、(8)未払費用、(9)預り金、(10)未払法人税等、(11)未払配当金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：子会社株式（中間貸借対照表計上額：関係会社株式31,129千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフ

ローを見積もることが困難であり、従って時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間（平成28年6月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は関係会社株式 31,129千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

区分	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託	210,944	201,000	9,944
小計	210,944	201,000	9,944
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
合計	210,944	201,000	9,944

(セグメント情報等)

当中間会計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
79,441	333,945	413,387

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	
1株当たり純資産額	22,826円66銭
1株当たり中間純利益	3,785円52銭
1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	526,976千円
普通株式以外に帰属する純資産合計額	
該当事項はありません。	
普通株式に係る中間期末の純資産額	526,976千円
普通株式の中間期末株式数	23,086株
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	87,392千円
普通株式以外に帰属する中間純利益	
該当事項はありません。	
普通株式に係る中間純利益	87,392千円
普通株式の期中平均株式数	23,086株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

公開日 平成29年2月21日

作成基準日 平成28年9月16日

本店所在地 東京都千代田区西神田三丁目8番1号
お問い合わせ先 リーガル&コンプライアンス・グループ

独立監査人の監査報告書

平成28年4月25日

株式会社G C Iアセット・マネジメント

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社G C Iアセット・マネジメントの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G C Iアセット・マネジメントの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年9月16日

株式会社G C Iアセット・マネジメント

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社G C Iアセット・マネジメントの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社G C I アセット・マネジメントの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。